

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

取締役会長兼CEO 南 雲 忠 信

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日(木曜日)午前10時
(開催日が前回定時株主総会日(平成23年6月29日)に correspond する日と離れていますのは、当社の決算期を3月31日から12月31日に変更したことに伴い、移行期である第136期(当事業年度)が平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月となっているためであります。)
2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第136期(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第136期(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項 (株主総会参考書類は、41頁以降に記載しております。)
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.yrc-pressroom.jp/ir/>)において修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成23年12月31日まで)

当社は、平成23年6月29日の第135回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第136期事業年度が平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、緩やかな成長を維持しつつも、欧州金融危機や米国の景気不透明感、タイの洪水をはじめとする自然災害等、一部に不安定な要素を含みながら推移しました。

わが国の経済は、3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンが寸断される等、一時は深刻な影響が懸念されました。しかし、夏場の電力供給不安も国民一丸となった節電努力で克服する等、回復に向けて真摯な取り組みが続けられております。

タイヤ業界につきましては、国内外の活発な需要に支えられ、堅調に推移しました。

こうした状況の中、当社グループは、持続的な成長を目指し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、当期の連結売上高は4,651億33百万円、利益面では、連結営業利益が262億90百万円、連結経常利益が207億17百万円、連結当期純利益が116億18百万円となりました。

当期における各事業の連結決算の状況は、次のとおりであります。

① タイヤ事業

売上高は3,792億20百万円で、総売上高の81.5%を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、震災の影響を受け、低調に推移しました。しかし、国内市販用タイヤは堅調で、また、海外販売につきましても、欧州、中近東、アジアを中心に順調に推移しました。

当社グループは、「青い地球」をイメージした「BluEarth」をコンセプトに掲げ、地球、そして、人・社会にやさしい技術を追求した低燃費タイヤを開発し、グローバルに展開しております。

「BluEarth」ブランドのタイヤには、当社の最先端技術がこめられております。

- ・ 当社が世界で初めて開発に成功した、オレンジオイル配合技術
- ・ 低燃費性能、ウェットグリップ力、対磨耗性の3つをバランスよく実現するナノブレンドゴム
- ・ 当社の独自素材によるインナーライナー「AIRTEX advanced liner（エアテックス アドバンスドライナー）」
- ・ タイヤの通過騒音を低減するトレッドパターン
- ・ タイヤ周辺の空気の流れを妨げない、風を味方にするサイドロゴデザイン

これらの技術を結集して開発された「BluEarth」は、世界的にも高く評価されており、米国ボストン科学博物館では、「BluEarth」のフラッグシップ商品「BluEarth-1（ブルーアース・ワン）」が、「環境にやさしいタイヤ」として特別展示されております。

当社グループは、これからも、地球、そして、人・社会にやさしいものづくりを目指して技術を極め、製品開発を進めてまいります。

そして、お客様のニーズにお応えするため、世界各地で工場建設に取り組んでおります。

2011年12月、当社グループは、日本のタイヤメーカーで初の、ロシアでのタイヤ製造を開始いたしました。操業開始当初の生産能力は年間70万本で、その後140万本まで拡大する計画でおります。

当社グループは、これからも、米国、フィリピン、中国など、世界各地で積極的な投資を行ってまいります。

② 工業品事業

売上高は681億79百万円で、総売上高の14.7%を占めております。

ホースは、期前半こそ需要の落ち込みがみられたものの、震災からの回復基調となった期後半にかけて堅調に推移しました。工業資材は、売上が回復いたしました。為替円高と原材料価格高騰の影響を強く受けております。ハマタイトは、原材料の調達に震災の影響を受けたため、低調に推移しました。

当社グループは、工業品事業をさらに成長させるため、これまで手がけてこなかった成長産業への参入を図っております。このため、2011年4月に、電材事業部を設立いたしました。

そして、シリコンメーカーの独占となっていた、LED（エルイーディー）パッケージ封止用のシリコン樹脂を、独自の技術で開発することに成功しました。この製品は、すでに、LEDメーカーへの納入を開始しております。

③ その他（航空部品事業・スポーツ事業等）

売上高は177億34百万円で、総売上高の3.8%を占めております。

航空部品事業は、交換用部品の売上が堅調に推移し、加えてコスト削減の効果があらわれ、収益が改善しました。スポーツ事業は、震災の影響を受け、低調にとどまりました。

当社グループは、これまで、米国ボーイング社向けにラバトリーモジュールやウォータータンクを供給してまいりましたが、このほど、これらに加え、747-8型機向け機内用階段の供給も開始いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤのハイインチ化・高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社（ロシア、中国、タイ他）においても工場の新設・設備拡張を実施するなど、生産能力の増強を図りました。

工業品事業では、各種ホースを中心とした生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は224億円となり、事業年度の末日を変更した影響もあり、前期に比べ25億円減少しました。当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

1) 当期中に生産開始した主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
杭州横浜輪胎有限公司	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

2) 当期において継続中の主要設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	乗用車用・ライトトラック用ラジアルタイヤ製造設備
LLC ヨコハマ R.P.Z.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

(3) 資金調達の状況

当期における重要な資金調達はございません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、取引関係強化のため、日本ゼオン株式会社の株式2,650千株を17億4百万円で取得しております。

(5) 対処すべき課題

1) CSR (Corporate Social Responsibility) 経営の推進

当社グループは、2011年3月に発生した東日本大震災を受け、震災からの復興を支援する活動に積極的に取り組んでおります。一例として、宮城県気仙沼市大島での従業員のボランティア活動に対する支援がございます。

このボランティア活動では、当社従業員が被災地の住民の方々と一体となって、がれきの撤去、海岸の清掃、家財道具の整理、写真の洗浄、気仙沼市大島の地場産業「牡蠣」の養殖用いかだ作成等、被災地のニーズに合わせた活動に取り組んでおります。

当社グループは、これからも、被災地の復興を支援してまいります。

また、長期的かつグローバルな視点に基づき、「横浜ゴム生物多様性ガイドライン」と「行動指針」をつくり、生物多様性を保全していく活動にも取り組んでおります。

当社の三重工場は、日本一の清流、宮川流域の近隣に立地しております。そこで、まずは、三重工場周辺の生物多様性を保全する活動から取り掛かることとし、宮川流域の水循環を生み出している生物多様性に着目して、三重工場周辺の環境調査を実施いたしました。

当社グループは、2012年度以降も、CSR活動をよりいっそう深耕させ、積極的に拡大していく考えでおります。

2) 中期経営計画「GD100」フェーズⅢ

当社グループは、2006年度から、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」に取り組んでおり、2017年度における売上高1兆円、営業利益1,000億円、営業利益率10%の達成を目標として掲げてまいりました。

「GD100」は3年ごとに4つのフェーズに分かれており、2012年度より「GD100」のフェーズⅢがスタートしました。フェーズⅢでは、フェーズⅡまでに築き上げてきた筋肉質な体質のさらなる強化と、事業環境の変化やリスクに耐えうるしなやかさを狙いとして、「強くしなやかな成長」をテーマとしております。

フェーズⅢでは、フェーズⅣ以降の飛躍に向けた足場を築くため、強化された事業基盤を源泉に、投資の原資を生み出し、タイヤを中心とした大型増産投資を積極的に実施します。

投資の原資を生み出す方策として、供給能力を拡充し、成長国の需要伸長を遅れなく捕捉してまいります。また、コスト競争力とブランド力のアップを図ってまいります。

フェーズⅢの3年間累計では、売上高1兆8,000億円、営業利益1,500億円、営業利益率8.3%を達成することを目標としております。

このような取り組みにより、どのような環境の変化にも対応でき、「強くしなやかな成長」が実現できる企業グループを目指してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年3月期 (第133期)	平成22年3月期 (第134期)	平成23年3月期 (第135期)	平成23年12月期 (第136期) 当 期
売上高(百万円)	517,262	466,358	519,742	465,133
当期純利益(百万円)	△5,654	11,486	13,923	11,618
1株当たり当期純利益(円)	△16.87	34.27	41.55	34.68
総資産(百万円)	473,376	466,973	478,915	501,786

- (注) 1. 第136期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第136期(当期)につきましては、事業年度の末日を変更したことに伴い、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(7) 重要な子会社の状況（平成23年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	100 百万円	資金の調達・貸付・運用業務	100.0%
(株)ヨコハマタイヤジャパン	490 百万円	タイヤおよび 関連商品の販売	89.9%
横浜ゴムMBジャパン(株)	167 百万円	工業用品販売	100.0%
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ (米国)	89.72 百万米ドル	ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有	100.0%
ヨコハマタイヤ コーポレーション (米国)	30 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	間接所有 100.0%
サスラバーカンパニー (米国)	4 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
YH アメリカ INC. (米国)	7.37 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤ フィリピン INC. (フィリピン)	2,200 52.34) 百万ペソ (百万米ドル)	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	94.3%
杭州横浜輪胎有限公司 (中国)	487.71 百萬元	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
協機工業股份有限公司 (中華民国)	249 百万台湾ドル	工業用品の製造・販売	49.0%
ヨコハマタイヤ マニュファ クチャリング (タイ)	5,886 百万バーツ	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
横浜橡胶 (中国) 有限公司 (中国)	1,120.22 百萬元	杭州横浜輪胎有限公司、 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 等の株式の所有、統括	100.0%
ヨコハマラバー (タイラ ンド) カンパニーLTD (タイ)	120 百万バーツ	工業用品の製造・販売	79.7%
蘇州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	538.72 百萬元	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
LLC ヨコハマ R.P.Z. (ロシア)	3,762.31 百万ルーブル	タイヤの製造・販売	80.0%
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司 (中国)	13.27 百萬元	高低圧ホースの製造・販売	間接所有 100.0%

(8) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

事業	主要製品
タイヤ事業	乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、タイヤ関連用品ほか
工業品事業	コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材ほか
その他 (航空部品事業・ スポーツ事業等)	航空機用ゴム・金属・複合材商品、スポーツ用品ほか

(9) 主要な営業所および工場（平成23年12月31日現在）

1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	三島工場	静岡県	尾道工場	広島県
平塚製造所	神奈川県	新城工場	愛知県	平塚東工場	神奈川県
三重工場	三重県	茨城工場	茨城県	長野工場	長野県

2) 子会社

国内

会社名	所在地
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	東京都
(株)ヨコハマタイヤジャパン	東京都
横浜ゴムMBジャパン(株)	東京都

海外

会 社 名	所 在 地
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	米国 バージニア州
ヨコハマタイヤ コーポレーション	米国 カリフォルニア州
サスラバーカンパニー	米国 オハイオ州
YH アメリカ INC.	米国 ケンタッキー州
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	フィリピン クラーク 特別経済区
杭州横浜輪胎有限公司	中国 浙江省
協機工業股份有限公司	中華民国 桃園県
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	タイ ラヨン県
横浜橡胶 (中国) 有限公司	中国 上海市
ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLTD	タイ ラヨン県
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	中国 江蘇省
LLC ヨコハマ R. P. Z.	ロシア リペツク 特別経済区
横浜胶管配件 (杭州) 有限公司	中国 浙江省

(10) 従業員の状況 (平成23年12月31日現在)

事業の種類	従業員数	前期末比増減
タイヤ事業	15,326名	639名増
工業品事業	2,719名	178名増
その他 (航空部品事業・スポーツ事業等)	1,227名	10名減
合計	19,272名	807名増

(注) 事業の種類につきましては、当期より「タイヤ事業」「工業品事業」「その他」の区分に変更しております。そのため、前期末の数値を変更後の区分に組み替えて比較を行っております。

(11) 当社の主要な借入先 (平成23年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	20,129
㈱横浜銀行	14,657
㈱日本政策投資銀行	11,073

2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 342,598,162株（前期末比増減なし）
（自己株式7,548,581株を含む）
- (3) 株主数 15,171名（前期末比684名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本ゼオン(株)	29,307	8.74
朝日生命保険相互会社	27,260	8.13
日本トラステイ・サービス信託銀行(株)（信託口）	24,507	7.31
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	18,449	5.50
東京海上日動火災保険(株)	12,062	3.60
(株)損害保険ジャパン	7,812	2.33
第一生命保険(株)	7,600	2.26
古河電気工業(株)	7,571	2.25
(株)みずほコーポレート銀行	6,641	1.98
(株)みずほ銀行	6,640	1.98

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年12月31日現在）
該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 雲 忠 信	代表取締役会長兼CEO	
野 地 彦 旬	代表取締役社長 タイヤ管掌	
辛 島 紀 男	取締役 副社長 社長補佐	横浜橡胶（中国）有限公司董事 社長・総経理
小 林 達	取締役 副社長 MB管掌兼電材事業部長	
川 上 欽 也	取締役 常務執行役員 グローバル人事部担当 兼CSR本部長	
後 藤 祐 次	取締役 常務執行役員 タイヤグローバル企画本部長	
大 石 貴 夫	取締役 常務執行役員 工業品事業本部長	
森 田 史 夫	取締役 執行役員 経理部・監査部担当兼経理部長 兼グローバル調達本部担当	ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長
福 井 隆	常任監査役（常勤）	
藤 原 英 雄	監査役（常勤）	
古 河 直 純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長
佐 藤 美 樹	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役 社長
梶 谷 剛	監査役	日本司法支援センター理事長 梶谷総合法律事務所主宰者

(注) 1. 当期中の異動

- (1) 平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会において、後藤祐次、大石貴夫が取締役に、福井 隆、佐藤美樹、梶谷 剛が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 平成23年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長南雲忠信は、代表取締役会長兼CEOに、取締役専務執行役員野地彦旬は、代表取締役社長に、取締役専務執行役員小林 達は、取締役副社長に、取締役執行役員川上欽也は、取締役常務執行役員に選任され、同日付をもってそれぞれ就任いたしました。
- (3) 当期中に退任した役員は、次のとおりです。

取締役 常務執行役員	鈴木 俊彦（平成23年6月29日任期満了）
取締役 常務執行役員	福井 隆（平成23年6月29日任期満了）
常任監査役	弓削 道雄（平成23年6月29日任期満了）
監査役	古河潤之助（平成23年6月29日任期満了）
監査役	藤田 讓（平成23年6月29日任期満了）

2. 監査役古河直純氏、監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷 剛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古河直純氏は日本ゼオン㈱の財務業務を、監査役佐藤美樹氏は朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役古河直純氏、監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷 剛氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 平成23年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
田 中 孝 一	専務執行役員 タイヤ管掌補佐兼㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長
鈴 木 伸 一	常務執行役員 タイヤグローバル生産本部長兼ロシア工場臨時建設本部長兼 タイヤ生産HR室長
日 座 操	常務執行役員 航空部品事業部長兼研究本部長
高 岡 洋 彦	常務執行役員 スポーツ事業部担当兼企画部・秘書室・GD100推進室担当兼 ㈱アクティ代表取締役社長
小 松 滋 夫	執行役員 タイヤグローバル製品企画本部長兼タイヤグローバルマーケ ティング室長
田 中 靖	執行役員 ヨコハマタイヤコーポレーション代表取締役社長兼ヨコハマ コーポレーションオブアメリカ代表取締役社長兼ヨコハマコ ーポレーションオブノースアメリカ代表取締役社長
西 田 敏 行	執行役員 工業品事業本部長代理兼工業品技術本部長兼平塚製造所長
伏 見 隆 晴	執行役員 タイヤ海外営業本部長
鈴 木 忠	執行役員 情報システム部担当兼タイヤグローバル物流本部長
桂 川 秀 人	執行役員 タイヤグローバル直需営業本部長兼ヨコハマコンチネンタル タイヤ㈱代表取締役社長
挾 間 浩 久	執行役員 タイヤグローバル技術本部長兼タイヤ研究開発部長
久 世 哲 也	執行役員 ヨコハマタイヤフィリピン代表取締役社長
菊 地 也 寸 志	執行役員 グローバル調達本部長
中 澤 和 也	執行役員 工業品販売本部長兼工業品販売企画部長

(2) 取締役および監査役の報酬等

取締役10名 328百万円

監査役8名 66百万円（うち社外監査役5名 25百万円）

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与（取締役57百万円、監査役7百万円）および平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当期中に退任した取締役2名および社外監査役2名への退職慰労金制度廃止打ち切り支給の額を含めております。
2. 人員数および支給額には、平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	兼職状況
古河直純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長
佐藤美樹	監査役	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
梶谷剛	監査役	日本司法支援センター理事長 梶谷総合法律事務所主宰者

- (注) 1. 日本ゼオン㈱は、合成ゴムなどの主要な供給元であると共に、当社株式29,307千株（持株比率8.74%）を有する株主であります。
2. 朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式27,260千株（持株比率8.13%）を有する株主であります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

3) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会および監査役会への出席状況	主な発言状況
古河直純	監査役	取締役会：12回中11回出席 監査役会：4回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
佐藤美樹	監査役	取締役会：8回中6回出席 監査役会：2回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
梶谷剛	監査役	取締役会：8回中7回出席 監査役会：2回中1回出席	主に法曹界における豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。

- (注) 社外監査役佐藤美樹氏および社外監査役梶谷剛氏につきましては、平成23年6月29日就任後の状況を記載しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、定款において社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、監査役古河直純氏、監査役佐藤美樹氏および監査役梶谷 剛氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令で定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	77百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して国際財務報告基準への移行に関する助言業務を委託した対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会における監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、当社監査役会で審議し解任・不再任を決議します。この場合、解任・不再任に関する議案を株主総会への付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、監査役会は会計監査人の継続監査年数その他事情を総合的に勘案し、その解任または不再任を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項に基づき、平成18年5月11日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための次の体制を決議しました。また、平成21年4月28日開催の取締役会で、反社会的勢力排除に関する方針を1)項に明記するなどの見直しも行っております。

項目毎の概要は次のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
横浜ゴムグループの「企業理念」「行動規範」を制定し統制すると共に、重要な案件などに関しては、監査役の出席のもとに行われる取締役会、経営会議などで審議、決定することにより、法令および定款を遵守しています。
さらに、横浜ゴムグループ「行動規範」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除します。
監査役は、取締役会、経営会議への出席、関連子会社を含む業務状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従い、適切に保存・管理および見直しなどを行います。
また、必要に応じて、取締役および監査役は当該各文書等の閲覧を常時できるものとします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し適切に対応すべく、リスクマネジメント委員会を設置し、さらにコンプライアンス委員会、中央防災会議、輸出管理委員会などにおいて種々の対応を実施します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催し、さらに重要事項については、事前に監査役も出席する経営会議にて十分に審議し、取締役の業務執行の強化と効率的な運営を行います。
また、経営会議および定期的全体会議において業務執行者をレビューすることで、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、その実行部門としてコンプライアンス推進室を配置することで、速やかな情報伝達、展開と役員および使用人全員が法令および定款を遵守するための啓発活動を行います。

また、内部通報窓口としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、必要な情報が届けられる体制を構築します。

- 6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

横浜ゴムグループ「行動規範」を基礎として、グループ各社における諸規定を定め行動します。

コンプライアンス推進室およびグループ各社のコンプライアンス推進責任者は、情報の共有化、問題点の把握を図り、法令遵守体制を強化します。

関連子会社の予算は当社の経営会議で承認のうえ執行され、その事業内容は定期的取締役会および経営会議に報告されます。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき体制として、監査役付を配置します。監査役付の人事異動、人事評価については、監査役の意見を尊重し、同意を必要とします。また、監査役付は、当社の業務執行に関わる役職を兼務しません。これにより、監査役監査基準における監査職務を補助する体制を確保します。

- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議その他の重要な会議（コンプライアンス委員会など）に出席し、業務執行に関する報告を受けます。また、取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告を行い、適時資料の提出を行います。

監査役は、計画的に行われる各部門へのヒヤリングを通して、情報の入手および実態の把握を行います。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人と協議の場を持ち、相互の信頼関係を高めます。また、法令違反、コンプライアンス問題、内部通報、および当社の業務および業績に影響を与える重要な事項が発生した場合には、監査役にただちに報告する体制を確保します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆さまおよび投資家の皆さまによる当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆さまの意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆さまの判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆さまの事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2012年度から始まるGD100フェーズⅢでは、「強くしなやかな成長」をテーマに取り組みと共に、CSR経営を進めてまいります。

さらに、当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本としたうえで、連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現すると共に、すべてのステークホルダーと良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

- 3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年5月20日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入いたしました。

本対応方針の概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページ掲載の適時開示文書「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義につきましても、当該適時開示文書をご参照ください。（参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp/ir/index.shtml>）

<本対応方針の概要>

① 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。

② 対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当、新株予約権の第三者割当による発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択いたします。

③ 有効期間

本対応方針につきましては、平成23年5月20日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成23年6月29日に開催された当社定時株主総会において株主の皆さまのご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成26年3月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または、②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止いたします。

4) 上記の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。
- ② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして、株主の皆さまの意思を確認させていただくこととし、株主の皆さまのご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなります。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆さまの合理的意思に依拠したものとなっております。
- ③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、ならびに社外の経営者により構成される独立委員会を設置しております。
- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。
- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

(注) 事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	257,477	流 動 負 債	232,043
現金及び預金	21,750	支払手形及び買掛金	86,961
受取手形及び売掛金	142,131	コマーシャルペーパー	9,000
商品及び製品	49,357	短期借入金	89,385
仕 掛 品	7,311	未払法人税等	4,775
原材料及び貯蔵品	19,132	災害損失引当金	89
繰延税金資産	8,181	返品調整引当金	702
そ の 他	10,772	そ の 他	41,129
貸倒引当金	△ 1,160	固 定 負 債	101,455
固 定 資 産	244,308	社 債	20,000
有形固定資産	174,608	長期借入金	43,612
建物及び構築物	58,328	退職給付引当金	18,402
機械装置及び運搬具	62,840	繰延税金負債	3,800
土 地	34,605	そ の 他	15,640
建設仮勘定	11,660	負 債 合 計	333,499
そ の 他	7,173	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	1,588	株 主 資 本	183,125
投資その他の資産	68,111	資 本 金	38,909
投資有価証券	50,870	資 本 剰 余 金	31,952
繰延税金資産	5,393	利 益 剰 余 金	117,016
そ の 他	12,587	自 己 株 式	△ 4,753
貸倒引当金	△ 740	その他の包括利益累計額	△ 20,949
資 産 合 計	501,786	その他有価証券評価差額金	11,321
		為替換算調整勘定	△ 26,389
		在外子会社の年金債務調整額	△ 5,881
		少 数 株 主 持 分	6,110
		純 資 産 合 計	168,286
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	501,786

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		465,133
売 上 原 価		327,271
売 上 総 利 益		137,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		111,571
営 業 利 益		26,290
営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	226
	受 取 配 当 金	1,090
	雑 収 入	2,428
		3,745
営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	1,936
	為 替 差 損	5,251
	雑 損 失	2,129
		9,318
経 常 利 益		20,717
特 別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	264
	退 職 給 付 制 度 終 了 益	200
		464
特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 売 却 損	880
	退 職 給 付 費 用	3,018
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	167
	事 業 整 理 損	379
	関 係 会 社 整 理 損	132
		4,578
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,603
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,633	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,305	4,327
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		12,275
少 数 株 主 利 益		656
当 期 純 利 益		11,618

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	38,909	31,952	108,083	△ 4,746	174,198
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 3,015		△ 3,015
当 期 純 利 益			11,618		11,618
連結子会社の増加に伴う剰余金増加高			329		329
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	8,933	△ 6	8,926
平成23年12月31日残高	38,909	31,952	117,016	△ 4,753	183,125

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	在外子会社の 年 金 債 務 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年4月1日残高	16,425	△ 21,829	△ 4,859	△ 10,263	6,935	170,871
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 3,015
当 期 純 利 益						11,618
連結子会社の増加に伴う剰余金増加高						329
自己株式の取得						△ 7
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 5,103	△ 4,560	△ 1,021	△ 10,685	△ 825	△ 11,511
当期変動額合計	△ 5,103	△ 4,560	△ 1,021	△ 10,685	△ 825	△ 2,585
平成23年12月31日残高	11,321	△ 26,389	△ 5,881	△ 20,949	6,110	168,286

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 120社
主要会社名：ヨコハマタイヤコーポレーション、(株)ヨコハマタイヤジャパン 他
非連結子会社の数 30社
 - (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。
(増加) 2社 ヨコハマヨーロッパGmbH 横浜胶管配件有限公司（重要性が増したことによる増加）
(減少) 2社 伊那ヨコハマタイヤ(株) 他1社（合併及び清算による減少）
 - (3) 非連結子会社ヨコハマモールド(株)等30社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計は、いずれも少額で重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
非連結子会社の数 0社
関連会社の数 2社
関連会社名：GTYタイヤカンパニー、ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社ヨコハマモールド(株)等30社及び関連会社高崎金属(株)等45社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外しております。
3. 連結決算日の変更に関する事項
当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を統一し、予算編成や業績管理等、経営および事業運営の効率化を図ること、および将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るため、平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年12月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成23年4月1日から平成23年12月31日の9ヶ月間となっております。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
なお、連結計算書類作成にあたり、前期に仮決算を行った国内連結子会社18社については、平成23年4月1日から平成23年12月31日の9ヶ月の会計期間の計算書類を使用しております。また、その他の国内連結子会社78社及び在外連結子会社24社については、平成23年1月1日から平成23年12月31日の12ヶ月の会計期間の計算書類を使用しております。
5. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

当社は移動平均法による原価法を、国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。(当社及び国内連結子会社の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産

主として定率法であります。建物及び当社の尾道工場については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具並びに工器具備品	2年～10年

(ロ)無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)災害損失引当金

東日本大震災により被災した有形固定資産の原状回復費用等の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(ニ)返品調整引当金

スノータイヤの返品に伴う損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見積額を計上しております。

(追加情報)

従来、製品の返品に伴う損失は返品を受けた期に処理しておりましたが、決算期変更により当連結会計年度から過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上することといたしました。これにより、返品調整引当金を702百万円計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

横浜ゴムグループにおける国内販社の再編に伴い、当社の連結子会社である㈱ヨコハマタイヤジャパンは、平成23年7月1日付けで退職金制度を統一し、退職一時金制度の一部及び税制適格年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に際しては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。本移行に伴う影響額200百万円は、「退職給付制度終了益」として特別利益に計上しております。

また、当該再編に伴い、㈱ヨコハマタイヤジャパン及び横浜ゴムMBジャパン㈱は1制度あたりの従業員数が300人を超えたため、従来、簡便法を採用していた退職給付債務の算定方法について原則法を採用しております。

これにより、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額3,018百万円を「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 外貨建長期預り金

(ハ)ヘッジ方針

外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性がないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	16,224	長期借入金 ※	742
機 械 装 置	22,195		
土 地	4,472		
計	42,891	計	742

(2) その他

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	408	短期借入金	300
土 地	1,129	長期借入金 ※	64
計	1,538	計	364

※長期借入金には一年内返済予定額を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

417,353百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ヨコハマタイヤベトナムINC.	816	借入金
ワイ・ティール・ラバー Co., Ltd.	2,284	借入金
ヨコハマモールド(株)	370	借入金
計	3,470	

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	1,124百万円
支払手形	1,676百万円
その他（固定資産購入支払手形）	225百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (千株)	当 連 結 会 計 期 間 増加株式数(千株)	当 連 結 会 計 期 間 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株 式 数 (千株)
発行済株式数				
普通株式	342,598	—	—	342,598
自己株式				
普通株式(注)	7,533	16	0	7,548

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであり、減少は単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当 たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,010	利益 剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,005	利益 剰余金	3	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の 種 類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当 たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,340	利益 剰余金	4	平成23年12月31日	平成24年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,750	21,750	—
(2) 受取手形及び売掛金	142,131	142,131	—
(3) 投資有価証券	45,550	45,550	—
資産計	209,431	209,431	—
(1) 支払手形及び買掛金	86,961	86,961	—
(2) 短期借入金	82,238	82,238	—
(3) 未払費用	26,330	26,330	—
(4) コマーシャルペーパー	9,000	9,000	—
(5) 社債	20,000	20,309	309
(6) 長期借入金	50,759	51,239	480
(7) 長期預り金	3,194	3,511	317
負債計	278,482	279,588	1,106
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	337	337	—
② ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、並びに(4) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り金

長期預り金の時価については、元利金の合計額を当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。長期預り金は通貨スワップの特例処理の対象とされており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または主たる金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期預り金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期預り金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,320百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	484円04銭
2. 1株当たり当期純利益	34円68銭

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	163,445	流動負債	150,145
現金及び預金	435	支払手形	12,524
受取手形	1,818	買掛金	50,547
売掛金	122,163	コマーシャルペーパー	9,000
製品	14,921	短期借入金	51,252
原材料	6,613	未払金	2,797
仕掛品	6,344	未払費用	15,432
貯蔵品	1,603	未払法人税等	1,127
前払費用	677	預り金	6,499
繰延税金資産	2,725	役員賞与引当金	65
未収入金	5,825	災害損失引当金	80
その他	317	その他	817
固定資産	204,408	固定負債	69,752
有形固定資産	73,157	社債	20,000
建物	23,859	長期借入金	31,130
構築物	1,800	長期預り金	4,167
機械装置	28,304	退職給付引当金	11,485
車両運搬具	353	長期未払金	162
工具器具備品	2,131	繰延税金負債	2,111
土地	12,919	その他	694
リース資産	821	負債合計	219,898
建設仮勘定	2,967	(純資産の部)	
無形固定資産	1,073	株主資本	138,342
ソフトウェア	1,019	資本金	38,909
施設利用権	47	資本剰余金	31,952
諸権利	7	資本準備金	31,952
投資その他の資産	130,177	利益剰余金	72,233
投資有価証券	43,351	利益準備金	8,778
関係会社株式	57,657	その他利益剰余金	63,455
出資金	1	配当引当積立金	700
関係会社出資金	26,560	固定資産圧縮積立金	2,263
長期貸付金	15	特別償却準備金	74
長期前払費用	753	別途積立金	43,900
その他	1,950	繰越利益剰余金	16,517
貸倒引当金	△ 113	自己株式	△ 4,753
資産合計	367,853	評価・換算差額等	9,612
		その他有価証券評価差額金	9,612
		純資産合計	147,955
		負債及び純資産合計	367,853

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		275,903
売上原価		219,959
売上総利益		55,944
販売費及び一般管理費		44,082
営業利益		11,861
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	1,181	
雑収入	449	1,677
営業外費用		
支払利息	958	
雑損失	5,223	6,181
経常利益		7,357
特別損失		
固定資産除売却損	810	
投資有価証券評価損	159	
子会社株式売却損	453	
事業整理損	379	
関係会社整理損	132	1,936
税引前当期純利益		5,421
法人税、住民税及び事業税	1,215	
法人税等調整額	345	1,560
当期純利益		3,861

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						
		資本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰余金 合計
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成23年4月1日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,256	104	43,900	15,649	71,388
事業年度中の変動額									
実効税率変更に伴う準備金の増加					162	2		△165	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△155			155	—
特別償却準備金の取崩						△31		31	—
剰 余 金 の 配 当								△3,015	△3,015
当 期 純 利 益								3,861	3,861
自己株式の取得									—
自己株式の処分								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	7	△29	—	867	845
平成23年12月31日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,263	74	43,900	16,517	72,233

科 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
平成23年4月1日残高	△4,746	137,503	14,296	151,800
事業年度中の変動額				
実効税率変更に伴う準備金の増加		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
剰 余 金 の 配 当		△3,015		△3,015
当 期 純 利 益		3,861		3,861
自己株式の取得	△7	△7		△7
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△4,683	△4,683
事業年度中の変動額合計	△6	838	△4,683	△3,844
平成23年12月31日残高	△4,753	138,342	9,612	147,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法であります。建物及び尾道工場については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具並びに工器具備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 災害損失引当金は、東日本大震災により被災した有形固定資産の原状回復費用等の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 通貨スワップ取引
 - ・ヘッジ対象 外貨建長期預り金
 - (3) ヘッジ方針
外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 決算日の変更に関する事項
当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を統一し、予算編成や業績管理等、経営および事業運営の効率化を図ること、および将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るため、平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会の決議により、決算日を毎年12月31日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、平成23年4月1日から平成23年12月31日の9ヶ月間となっております。
7. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（単位：百万円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高	
建 物	15,211	工場財団抵当権	長期借入金 ※	323	
構 築 物	1,012				
機 械 装 置	22,195		関係会社の借入金	419	
土 地	4,472				
計	42,891		計	742	

※長期借入金には一年内返済予定額を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 331,115百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
ヨコハマゴム・ファイナンス㈱	22,008	借入金
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	7,201	〃
杭州横浜輪胎有限公司	5,309	〃
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	5,272	〃
ワイ・ティー・ラバー CO., LTD.	2,284	〃
LLC ヨコハマ R.P.Z.	2,243	〃
ヨコハマタイヤ (カナダ) INC.	2,202	〃
ヨコハマタイヤ フィリピンINC.	1,298	〃
ヨコハマタイヤ (ベトナム) INC.	816	〃
ヨコハマモールド㈱	370	〃
計	49,007	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	77,411百万円
長期金銭債権	522百万円
短期金銭債務	13,518百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	84百万円
支払手形	897百万円
固定資産購入支払手形	225百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	182,463百万円
仕入高	49,039百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	9百万円
受取配当金	269百万円
受取賃借料	156百万円
資産購入高	828百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (千株)	7,533	16	0	7,548

(注1) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加16千株であります。

(注2) 減少株式数の内訳は、単元未満株式の買い増し請求による減少0千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払従業員賞与	702 百万円
退職給付引当金	8,516 "
投資有価証券評価損	30 "
その他	3,238 "
繰延税金資産小計	12,487 百万円
評価性引当額	△489 "
繰延税金資産合計	11,998 百万円
(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	△3,018 "
退職給付信託設定株式受入差益	△1,841 "
固定資産圧縮積立金	△1,255 "
その他有価証券評価差額金	△5,220 "
その他	△47 "
繰延税金負債合計	△11,385 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	613 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、車両、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
子会社	(株)ヨコハマ タイヤジャパン	所有 直接 89%	当社製品の 販売先 役員の兼任 業務委託	製品の売上(注1)	72,866	売掛金 預り金 (割戻)	40,954 2,326
	ヨコハマ タイヤ コーポレーション	所有 間接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	27,080	売掛金	6,976
	横浜ゴム MBジャパン(株)	所有 直接 100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	23,732	売掛金	12,458
	ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	所有 直接 100%	資金の調達 ・貸付 役員の兼任	保証債務(注2) 資金の貸付(注3) 資金の返済	22,008 77,400 82,500	— — —	— — —
	ヨコハマタイヤ マニュファクチャ リング(タイ)	所有 直接 100%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	7,201	—	—
	杭州横浜 輪胎有限公司	所有 間接 100%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務(注2)	5,309	—	—
	蘇州優科豪馬 輪胎有限公司	所有 間接 100%	当社製品の 製造	保証債務(注2)	5,272	—	—

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 441円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 11円52銭 |

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 周二[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの第136期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月22日

横浜ゴム株式会社	監査役会
常任監査役	福井 隆◎
常勤監査役	藤原 英雄◎
社外監査役	古河 直純◎
社外監査役	佐藤 美樹◎
社外監査役	梶谷 剛◎

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は1,340,198,324円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	南 雲 忠 信 (昭和22年2月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 当社新城工場副工場長 平成8年7月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役 社長 平成23年6月 当社取締役 会長 兼CEO 現在に至る	116,050株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	野 地 彦 旬 (昭和33年10月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社新城工場副工 場長 平成16年6月 当社三島工場長 平成19年1月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行 役員 平成22年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成23年4月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社取締役 社長 現在に至る	28,000株
3	辛 島 紀 男 (昭和28年2月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社タイヤ直需企 画部長 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成21年6月 当社取締役 専務 執行役員 平成22年6月 当社取締役 副社 長 現在に至る	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	小 林 達 (昭和28年3月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社タイヤ企画部 長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行 役員 平成20年4月 当社取締役 常務 執行役員 平成21年6月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社取締役 副社 長 現在に至る	21,000株
5	後 藤 祐 次 (昭和28年12月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年12月 当社タイヤ第二設 計部長 平成16年6月 当社タイヤ技術本 部長代理兼タイヤ 第二製品企画部長 平成18年1月 当社タイヤ企画本 部長代理兼タイヤ 第二製品企画部長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 現在に至る	15,000株
6	川 上 欽 也 (昭和26年11月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社タイヤ材料設 計部長 平成17年6月 当社研究部長 平成20年6月 当社取締役 執行 役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
7	大 石 貴 夫 (昭和30年12月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社タイヤ第二直 需部長 平成16年6月 当社タイヤ海外直 需部長 平成17年6月 当社タイヤ海外第 一営業部長 平成17年10月 当社タイヤ海外第 一営業部長兼ヨコ ハマヨーロッパ取 締役社長 平成19年6月 当社ヨコハマタイ ヤコーポレーショ ン副社長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 現在に至る	16,000株
8	森 田 史 夫 (昭和30年8月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役 執行 役員 現在に至る (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長	10,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。

以 上

株主総会会場ご案内図



〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号
電話 (03) 3432-7111
横浜ゴム株式会社

(最寄駅) JR線：新橋駅下車、徒歩15分
都営地下鉄：三田線御成門駅下車、徒歩5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

